

氏名(本籍)	上 <sup>うえ</sup> 田 <sup>だ</sup> 徹 <sup>と</sup> (茨城県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第1,472号
学位授与年月日	平成11年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	プラトン初期対話篇研究
主査	筑波大学教授 文学博士 廣川 洋一
副査	筑波大学教授 文学博士 藤田 晋吾
副査	筑波大学教授 Ph.D. 荒木 美智雄
副査	筑波大学教授 博士(文学) 棚次 正和
副査	筑波大学教授 教育学博士 山内 芳文

### 審査の結果の要旨

本論文は、プラトン初期対話篇について、その哲学的内容を明らかにし、それと中・後期の思想との関連を探ること、具体的には、初期対話篇のなかで特徴的に示されている「ソクラテスの論駁法(エレンコス)」とプラトン独自の哲学とされるイデア論との内容上の連続性を、プラトン哲学の統一性を主張する立場から、解明することを意図している。

序章では、初期対話篇のなかに、プラトンとは異なった思想家としてのソクラテスの姿を見出そうと努めるよりも、プラトン哲学の基盤となったソクラテスの影響の意味を探ることが、プラトン哲学の理解にとっていっそう自然であることが主張され、これに基づいて、プラトンの出発点となった立場が「無知の知」、「魂への配慮」、「言論による吟味・論駁」といった特徴をもつ「原ソクラテスの立場」とされ、その展開と深化が初期から中期へのプラトンの哲学を形成したとする見通しが述べられる。

第一章・第二章では、以上に述べた原ソクラテスの立場の特徴をもっともはっきりと示している『ソクラテスの弁明』篇、『クリトン』篇の解釈を通して、法律への絶対的服従を語る対話篇と見られてきた『クリトン』篇は、実は、初期対話篇に一貫するプラトンの視座である、「魂への配慮」と「言論による吟味・論駁」との本質的な結びつきを主題とする対話篇であり、法律への服従は、ソクラテスにとってのロゴスへの聴従と生の把握との根源的な一致を示していることが明らかにされる。

第三章では、近年、議論が活発になされている「ソクラテスの論駁法」に関わる問題点について論じられる。そのなかで、現代の解釈者たちは、現代論理学の諸概念をソクラテスの推論に当てはめ、それが論証であるか、整合性であるかという二者択一的な議論をしているが、ソクラテスが基づいていたのは、対話者に発見的な仕方  
で真理を現前させるという古代特有の真理観であり、現代的な尺度での議論は的外れであることが主張される。

第四章では、『カルミデス』篇の読解を通じ、対話篇のなかで「思慮の健全さ(ソプロシュネー)」の定義としてあげられる様々な定義は、その実質を、外的に観察される行為の特徴から、その行為の始源である「知」の特徴へと移し、最終的に、「知の知」としか語りようのないものに帰着させているという解釈がなされる。プラトンはこのような定義の推移を描くことによって、「徳は知識である」というソクラテスの主張にみられる「知識」は、いわゆる「何かについての知識」として経験的対象に固定される知識とは異なるわれわれの行為の始源に関わる「文法的」な知識であることを示していることが主張される。

第五章は、『プロタゴラス』篇の読解に当てられる。この対話篇のなかで問題とされており、いまだ解決を見

ていない争点は、ソクラテスが支持している「快は善である」というテーゼの真偽である。本章では、新しい解釈として、ソクラテスはこのテーゼを、はじめ「(現に感じられている) 快楽は善である」という意味で持ち出してきているが、後にその意味を本来の快楽も含んだ意味に変えてしまい、それに気づかないソフィストたちを反駁しているという読み方が示される。またそれによって、T. アーウィンによってソクラテスの知識観の典型とされている「快苦計量術」は、プラトンの真正の立場から主張されているものではなく、ソフィストの知識観のカリカチュアであることが主張される。

第六章・第七章は、『メイン』篇の解釈に当てられる。『メイン』篇は、ソクラテスの論駁法と、イデア論と不可分な関係にある想起説との結びつきを明らかにする対話篇であり、両者の方法の断絶を示すものではないという主張がなされる。対話篇のなかで、まずプラトンは、ソクラテスの論駁法によって行き詰まった対話者メノンの口を通じて、「知らないものは探求できない」という争論術の理屈を語らせる。この理屈の基底にあるのは、経験的対象の認知とソクラテスの求めるエイドスとを類比的に捉えることによって生ずる、対象の同定に関わるパラドクスではない。メノンの発言に対するソクラテスの解釈からも明らかであるように、その意図するところは、知識の所有と無知の状態を二分法的に捉えるソフィストの臆見である。したがって、ソクラテスが想起説を語る意図は、まずそのような二分法を越える知識への可能性をメノンに示すためであったと考えることが妥当であると論じられる。さらに、ソクラテスが実験としてメノンの召使いの子に行わせる幾何学的証明もまた、この線に沿って解釈されなければならない。多くの解釈者は、プラトンはアプリオリな知識の実例として数学的な命題の証明を行い、経験的な知識に対比される普遍的な知識を与えたのであると考えているが、このような解釈では、先のソフィスト的な二分法を再び繰り返すのみであり、解決にならないことが主張される。ソクラテスが実験を通じて示したのは、「何であるか」の問いかけを継続することが、アポリアに陥った召使いの子の無知の思いを知識の獲得に連動させるということである。そして、プラトンの想起説の実質もまた、この言論の行使のなかに開かれてくる真理と思惑との反照的な関係のなかにあり、ソクラテスの方法の深化として想起説は捉えられなければならないと論じられる。

終章では、ソクラテスの基本的な立場である「無知の知」・「魂への配慮」・「言論による吟味・論駁」という視点は、プラトン中期の哲学の理解のための不可欠な前提であることが結論される。

## 審査の結果の要旨

本論文は、プラトンの初期対話篇をなによりもプラトン哲学の展開というなかで捉えなおし、そこに見出される哲学的内容がいかに中・後期のプラトン哲学にとって不可欠の前提をなすものであったかを明らかにしようとする意欲的な試みである。

本論文に示された新しい知見として、まず①初期対話篇に特徴的に認められる哲学的方法、「ソクラテスの論駁法(エレンコス)」について、それを論証か、整合性かという二者択一的に論ずる多くの論者の観点は、現代論理学に見られる真理概念をソクラテスの方法に転嫁したため生じた誤ったものであり、ソクラテスの論駁法は、真理を発見的な仕方では探求する古代固有の真理概念に基づく方法であったこと、②『メノン』篇において、想起説導入のきっかけとなる「探求のパラドクス」は、ソクラテスの論駁法の不備をプラトン自身が指摘したのではなく、ソクラテスの論駁法によってアポリアに導かれた対話者が不可避免的に助けを求めるソフィストの論理であり、プラトンは想起説によって、むしろ、ソクラテスの論駁法の継続を示唆していると考えられること、③『クリトン』篇での法律への絶対的服従を、原ソクラテスの立場の特徴である「言論による吟味・論駁」との関係から、初期対話篇に一貫してみられるロゴスと生との一致として解釈し直し、『クリトン』篇と『ソクラテスの弁明』篇を整合的に見る方法を提示したこと、④『カルミデス』篇の多くの解釈者たちに最終定義とみられている「善悪の知」は、それ以前の定義「知の知」の再帰的意味を取り去った。実質のない無内容な定義である

と見るべきこと、⑤『プロタゴラス』篇の多くの解釈者たちに、ソクラテス自身の真正の見解と考えられている「快楽は善である」という主張と、そこから導き出される「快苦計量術」は、ソフィストたちの教育内容に対するソクラテスのアイロニーを示す無内容なものにすぎないこと、などがあげられ、これらの注目すべき成果は、今後のプラトン初期思想研究にとっただけでなく、中・後期思想研究にとっても少なからぬ寄与をなすものであると認められる。

しかし他面において、いくつかの問題点が指摘されねばならない。ソクラテスの論駁法と想起説が内在的に結びついていること、また論駁法とイデア論とはまったく異なる方法ではなく、後者は前者の継承発展であるという主張は、本論文中最重要の指摘であるが、これについては、なお十分に説明されているとはいえない面がある。このことは、右の主張の出発点ともいべきソクラテスの「真理についての二重の態度」がいまだ徹底して考え抜かれていない点に主として起因するものと思われる。そのため、いかにしてソクラテスは整合性を問題にしながら真理に関与しようとすることができたかという重要な点は、テキストの詳細な分析による説明にもかかわらず十分には伝わってこないうらみがある。この点はまた、第七章の『メイン』篇での正しい思いなしから真理への移行が論じられるところでも、同質の問題として残されることになる。これらの点は、論文中に多用される連続、非連続、飛躍などの用語が必ずしも厳密ではない点とあわせて、今後の著者による検討と研究が期待される。

以上のようなお検討すべき点はあるとはいえ、全体としてみれば、本論文は、プラトンについての斬新な視点に基づく手堅い研究の成果として、学界に対して寄与するところ少なくないものと評価される。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。